

# なかとんべつ 町議会だより

Volume

# 167

平成22年4月25日発行



常勤医師一名の採用決まる！  
財政健全化計画を全会一致で議決



レッドカーペット踏み  
しめ新入生入場  
ランドセルは教科書と  
愛情でいっぱい

第1回定例会議決結果一覧	3
私たちの一般質問	4
議案審査のあらまし	10
予算審査特別委員会	14
議員の出勤簿	21
常任委員会報告	22
議員だより～私の思い～	23
議会の動き・第1回臨時会・あとがき	24

## 財政健全化計画を全会一致で可決 こどもの医療費無料化 15歳まで拡大



### 第1回 定例会

財政健全化の道筋、人口減少の歯止め策  
お年寄りの医療費無料化、新規就農者への支援  
病院の先行き・医師確保など、6議員が一般質問

平成22年第1回定例会が、3月9日から18日まで10日間の会期で開かれました。

3月9日の行政報告で野邑町長は、住友院長から2月1日付けで退職願の提出があったこと、新規就農の可能性のある酪農研修生が4月から本町で実習をはじめると報告。

サンデー議会となった14日は、町政執行方針、教育行政執行方針の表明に続き、6名の議員が病院の先行きやお年寄りの医療費無料化などについて一般質問を行いました。

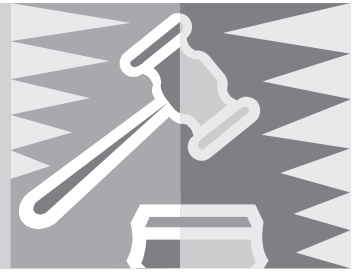
一般質問の様子は、役場ロビーと町民センターに配信され、25名の町民がテレビの前で論戦に耳を傾けました。

今定例会では、町長から提案された46議案を審議。財政健全化計画を全会一致で可決したほか、こどもの医療費（一部負担金）の無料化をこれまでの12歳までから15歳まで拡大する「中頓別町乳幼児等医療費助成に関する条例」（一部改正）も原案どおり可決されました。

平成22年度一般会計予算をはじめ8会計予算案は、全議員で構成する「予算審査特別委員会」（柳澤雅宏委員長）に付託。全会計を原案どおり可決しましたが、財政の自律と行政評価などを求める付帯意見が付されました。

17日は、中頓別町「こどもの安全、安心な町」宣言を可決。順調に審議が進んだため、第1回定例会は、会期を一日残して閉会しました。

# 第1回定例会で 決まりました



## 議決結果の一覧

- 議案第1号 中頓別町定住自立圏形成協定の議決に関する条例（制定）
- 議案第2号 中頓別町酪農生産規模拡大推進資金利子助成に関する条例（制定）
- 議案第3号 中頓別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員給与条例（一部改正）
- 議案第4号 重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例（一部改正）
- 議案第5号 中頓別町立学校施設の使用に関する条例（制定）
- 議案第6号 小頓別多目的集会施設の設置及び管理等に関する条例（制定）
- 議案第7号 中頓別町民センターの設置及び管理等に関する条例（制定）
- 議案第8号 中頓別町郷土資料館設置及び管理等に関する条例（制定）
- 議案第9号 中頓別町創作活動施設の設置及び管理等に関する条例（制定）
- 議案第10号 中頓別町青少年宿泊研修センター設置及び管理等に関する条例を廃止する条例（制定）
- 議案第11号 中頓別町体育館設置及び管理等に関する条例（制定）
- 議案第12号 中頓別町山村水泳プールの設置及び管理等に関する条例（制定）
- 議案第13号 中頓別ふれあいスポーツ広場設置及び管理等に関する条例（制定）
- 議案第14号 中頓別町青少年柔剣道場設置及び管理等に関する条例（制定）
- 議案第15号 中頓別町寿スキー場設置及び管理等に関する条例（制定）
- 議案第16号 中頓別町テニスコート設置及び管理等に関する条例（制定）
- 議案第17号 中頓別町ゴルフ練習場設置及び管理等に関する条例（制定）
- 議案第18号 中頓別町寿パークゴルフ場設置及び管理等に関する条例（制定）
- 議案第19号 中頓別町乳幼児等医療費助成に関する条例（一部改正）
- 議案第20号 重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例（一部改正）
- 議案第21号 そうや自然学校の設置及び管理等に関する条例（一部改正）
- 議案第22号 中頓別町営公園の設置及び管理等に関する条例（一部改正）
- 議案第23号 財政健全化計画の設置及び管理等に関する条例（一部改正）
- 議案第24号 中頓別町道路線の変更
- 議案第25号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
- 議案第26号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
- 議案第27号 北海道市町村総合事務組合規約の変更
- 議案第28号 平成21年度一般会計補正予算
- 議案第29号 平成21年度自動車学校事業特別会計補正予算
- 議案第30号 平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第31号 平成21年度老人保健事業特別会計補正予算
- 議案第32号 平成21年度国民健康保険病院事業会計補正予算
- 議案第33号 平成21年度水道事業特別会計補正予算
- 議案第34号 平成21年度下水道事業特別会計補正予算
- 議案第35号 平成21年度介護保険事業特別会計補正予算
- 議案第36号 平成21年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算
- 議案第37号 平成22年度一般会計予算
- 議案第38号 平成22年度自動車学校事業特別会計予算
- 議案第39号 平成22年度国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第40号 平成22年度老人保健事業特別会計予算
- 議案第41号 平成22年度国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第42号 平成22年度水道事業特別会計予算
- 議案第43号 平成22年度下水道事業特別会計予算
- 議案第44号 平成22年度介護保険事業特別会計予算
- 議案第45号 平成22年度後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第46号 中頓別町公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例（一部改正）
- 議案第47号 中頓別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（一部改正）
- 議案第48号 中頓別町「こともの安全、安心な町」宣言





町政執行方針を表明する野邑町長

ここが聞きたい、知りたい

# 私たちの一般質問

第1回定例会では、町長が表明した町政執行方針に対し、医師確保や人口減少の歯止め策、財政健全化と今後の財政運営など、6議員が一般質問を行いました。

## 住民医療の空白回避に全力を！

星川三喜男

### 問 医師の確保について

町政執行方針では、「院長は、8月末で旭医大に戻ることで退職することが決定しており、現在は、医師の確保が喫緊の課題」、「あらゆる情報をつてに2名の常勤医師確保に努める」と決意されている。

病院や医師の確保は、住民の命に関わる重大事であるが、今議会で財政健全化計画が議決され、本町は早期健全化団体からの脱却を求められており、議員は町の財政状況も勘案する必要がある。

また、一般職である医師は、行政のトップに立つ町長の指揮のもとで働くルールがある。

前議会で町長提案の医師給与引き上げ条例が可決され、院長には、その待遇で勤務していただきたいと今も願っているが、退職願を受け取った町長はまさに苦渋の決断をされたと思う。医療・診療についての研究をさらに深めたいとの院長の向学心ゆえと推察いたします。

今後の医療体制と医師探しの現状を伺う。

### 答 野邑町長

院長には、平成16年8月から約6年間、低い待遇の中で重責を担ってもらい、病院改革、医療や看護の質の向上等に日夜ご努力いただいたことに感謝している。旭川医大に戻られても出るだけの協力を今後もいただきたいと思います。

院長との間に色々なことはあったが、今後も国保病院に残ってもらいたいという気持ちは、私も議員各位も町民も変わらないと思う。

私が医師給与条例の改正を提案し、待遇改善が図られようとした中で、退職願が出されたことにびつくりし、大変残念な思いでいる。

退職願の受理後、本町出身の医師や旭川医大はじめ各方面に医師紹介を要請している。4月は、医師2名体制を維持できる。6月までに医師1名を確保したいが、院長が辞める場合はもう1名必要になる。医師探しは、大変難しいので、情報をお持ちの議員、町民がいればぜひご協力願いたい。

## 病院はどうか？

本多夕紀江

### 答 野邑町長

3期目の立候補の主要公約で国保病院の存続を町民の皆さんに約束した。この考え方は、今も変わっていないし、病院の存続は、医師の確保無くしてできないので、あらゆる情報をもとに常勤医師の確保に全力を注ぎたい。

9月から院長と今後の勤務について打ち合わせを行って、あと2年間の勤務をお願いし、1月末にも話し合いを行ったが、願いはかなわず退職願が出された。

慰留というよりは継続して働いていただきたい気持ちを持っている。

21年度は地方交付税の増額があったが、これが続くとはい限らない。病床利用率が7割を切ると交付税を下げるとの情報もある。そうなると一般財源からの繰出金が多くなるかも知れず、今後は病床の規模について検討しなければならない。

### 問 病院の医師2名体制堅持を！

個別外部監査の結果を受け、「病院機能存続」の考えは変わったのか。院長退職のニュースに多くの住民が衝撃を受け、何とか中頓別にとどまっていたきたいという声は日増しに高まっている。

医療スタッフや医療・診療内容の充実、レベルアップは院長の尽力の賜物であることは誰もが認める場所である。

院長の慰留はもとより、医師2名体制の維持に努めていただきたい。

一般会計から病院事業会計への繰出金は増えているが、医療や福祉に関しては経済効率を優先すべきではないと考えるが、如何か。

■病院事業会計への町からの繰出金状況 (単位：万円)

	一般財源内訳	金額	
平成20年度	地方交付税(病院分)	8,199	一般財源とは、用途が特定されておらず、地方自治体が自らの裁量で使用できる財源のこと。地方税(町税)、国からの地方交付税、地方譲与税等が一般財源にあたります。
	上記以外の一般財源	9,512	
平成21年度 (見込み)	地方交付税(病院分)	1億2,221	
	上記以外の一般財源	6,414	

## 公営住宅不足していないか！

本多夕紀江

### 問 解体よりもリフォーム、建設優先で！

新採用職員の住宅確保に苦勞する事業所や一戸建てに住む高齢者に今後の住宅、住まい方を調査したことはあるか。

町政執行方針では、「快適に暮らすことができる環境の整備」として、老朽化住宅の解体を掲げているが、必要なのは古い住宅のリフォーム(改築)や市街地への新たな住宅建設ではないか。

21年度に財政調整基金に1億円積み増している。保育料の安さ、子どもの医療費の無料化、移住定住の促進等で中頓別に住みたい人が増える可能性が広がっており、公(町)営住宅が必要ではないか。

### 答 中原産業建設課参事

事業所や高齢者等の住宅事情について調査したことはない。旧教員住宅(除雪センター横)3戸の売却に対し5件の申込み、あかね単身住宅1戸の募集に対し3件の申込みがあった。21年度は数ヶ月、空きが埋まらなかつたことや4回にも及び募集でやっと入居者が決まった状況もある。

維持管理費や防犯上の問題もあるが、あかね団地の解体は将来の建て替えのためである。平成9年に住宅マスタープランを策定したが、2棟8戸を残し、17年度以降中断している。現在、町営住宅等の建設計画はないが、財政状況、応募状況を見て、適切な時期に新マスタープランを策定したい。

### 答 野邑町長

財政調整基金に積んだ1億円は天北厚生園の移転改築等の支援に使いたい。新マスタープラン策定にあたっては、福祉面等も総合的に勘案し、各課連携をとって策定したい。



ディサービスセンターでは趣味や会話に花が咲く

## お年寄りが安心して医療を受けられる町に！

藤田首健

**答 野邑町長**  
 高齢者に対する本町の福祉施策は、無料バス乗車券の交付、除雪サービス、福祉ハイヤー、温泉入浴、予防接種等の助成など近隣町村と比較しても見劣りしないと思っております。15歳までの医療費無料化の町の負担見込額はいまのところ465万3千円を計上している。後期高齢者の医療費を無料化した場合は、平成20年度の後期高齢者広域連合の数字を使えば約3千5百万円かかると試算している。高齢者に対する医療費の無料化や軽減対策の実施は、将来の課題として検討していきたい。その理由として、現政権が後期高齢者医療制度の見直しに着手しており、医療費負担の見極めが必要である。実質公債費比率を18%以下にすること（財政健全化）を達成した後に町民に色々なサービスの提供が可能になると認識している。これからの中頓別、日本を担う子どもたちのことを最優先に今回考えたところについて理解願いたい。

### 問 福祉の町に回帰し人口減に歯止めを！

今年1月末現在の人口は2,022名、昨年同期は2,099人。この1年間で77名減少しており、今月末には2千人の大台を割るのではないかと危惧している。

人口減少は、町税や交付税の減少につながるの、この流れをとめるまでには至らないにしても、将来の生活不安を払拭して、減少速度を緩める方策が必要と思う。

数ある政策の中でも福祉の充実が最も優れた定住化政策であると確信している。

以前のような「福祉の町」に回帰し、手厚い福祉政策で人を呼び込む努力と今この町に住む住民の流出を防ぐべきではないか。

### 答 野邑町長

人口減少の要因は、地場産業の衰退や建設業の廃業などによる雇用機会の減少、学校統廃合や少子化などによる影響が大きい。

行政として産業の振興、公共事業の推進、雇用の創出、保健、福祉、医療の充実などの政策を確実に実行すること、なかでも地域医療包括システムの構築によって、魅力ある地域づくりが進み一定の効果が生まれると考えている。

## 手厚い福祉で人口減に歯止めを！

藤田首健

### 問 後期高齢者の医療費負担軽減を！

町政執行方針では、保健福祉の充実政策として、15歳までの医療費無料化を打ち出し、若い子育て家庭への経済的負担を軽減していることに安堵している。

一方でお年寄りの福祉は、国の三位一体改革以降、町財政が大変厳しい状況に追い込まれ次々と切り捨てられた感がある。これまで町の発展に尽くされてきたお年寄りが安心して医療を受けられることを最優先に考えることが自治体としての責務であり、公共サービスの原点だと思ふ。

15歳までの医療費の無料化、後期高齢者の医療費無料化を実現した場合、町の負担額はいくらになるのか。

かつて南宗谷随一の福祉の町と呼ばれていた本町であり、健全化計画達成後には、お年寄りの医療費の無料化、軽減対策をぜひ実現すべきではないか。



# 町の政策は条例により執行を！

柳澤雅宏

## 問 一流の、中頓別づくり推進事業は条例で！

一流の、中頓別づくり推進補助事業は、長年「要綱」により実施されているが、「要綱」は、行政の事務処理のための内部規定にすぎず、町づくりの政策であるからには、「条例」によって実施されるべきである。「要綱」は、町長限りで制定でき、住民の代表機関である議会の関与がない。「要綱行政」の問題点を認識しているか。

嘱託職員も「準職員取扱要綱」に基づき身分や給与が位置づけられている。人件費の裏づけを毎年の予算の議決にのみ求めるのはおかしい。臨時職員、非常勤職員についても条例で給料を定めるべきではないか。他の要綱も検証すべきである。

## 答 小林まちづくり推進課長

現在、来年度実施に向けて一流の中頓別づくり推進事業のあり方について見直しを進めたい。政策としての基本理念や制度の枠組みを平成22年度中に条例で定める方向で検討したい。

## 答 遠藤総務課長

制度政策は条例で定めていくことが基本と考える。嘱託職員の要綱を含め、例規集の要綱について正しいかどうか点検精査したい。

## 答 野邑町長

今の嘱託職員制度は地方公務員法に違反している。嘱託職員の設置条例を制定すれば同法に違反することになる。現在、臨時・嘱託職員は6名いるが、今後このような採用はしないので、ご理解願いたい。

# 教育長をこども館のトップに！

柳澤雅宏

## 問 こども館と教育委員会の連携について

町長の町政執行方針では、こども館と教育委員会の密接な連携を掲げており、教育行政執行方針でも認定こども園を含む本町の教育の一元化の推進を謳っている。教育長をトップとする組織の一元化で浮いた人件費を子育て支援に充てるべきではないか。

常任委員会では、幼児クラブの廃止や職員配置も多いと指摘したが、当町の子育て事業全体を貫く理念が必要ではないか。抽象的な執行方針ではなく、具体的な事業名を入れることで予算案の審査も現実味を帯びるのではないか。

## 答 米屋教育長

幼児教育と学校教育の連携や家庭・地域の子育て支援などの取組み強化を図るために、組織の一元化が望ましいと考える。

幼保一元化をめぐり、自治体の担当部署の統一化、関連法案の提出も予定されており、国の方針が見えた段階で町長部局、関係課と連携の上検討していきたい。

## 答 野邑町長

他人の子も自分の子もわけ隔てなくわが子として育ていくことが理念であり、多くの子どもが認定こども園に入れるような施策をとりたい。子どもの医療費の無料化は少子化対策、子づくりの誘導策である。

行政の各部署・各課が連携し、子育ての基本的な方針をまとめてみたい。執行方針と一緒に予算説明資料を配布していることでご理解願いたい。具体的な事業名の盛り込みは、来年度に向けて取り組んでみたい。

## ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ (<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>) で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。町ホームページから **町の概要** → **中頓別町議会** へ進みご覧ください。議会はみなさんの暮らし、福祉などの身近な問題を議論する大切な会議です。議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、Tel 6-2244 (議会事務局) へ。

## 院長慰留と医師確保に全力を！

東海林 繁 幸



病院は診療所化せず

### 問 包括的地域医療の前進を！

個別外部監査結果報告書で病院の経営改善の指摘があり、診療所化について言及しているが、町の実情（高齢化、福祉施設の維持）から到底無理だと思いがどうか。

院長の退職願提出の問題であるが、病院の改善に努力された院長が退職を決意された背景には、院長が提唱する包括的地域医療が前進しないこと、地域医療の推進者は住民であることへの無理解や、医療スタッフ（医師・医療技術者等）を働きやすい環境、勤務条件等をサポートする住民の意志が見えていないことにあつたのではないか。院長は包括的地域医療のシステム化を実現できるか。

### 答 野邑町長

無床の診療所化については納得ができないので、取り組む気持ちは今のところない。

医療スタッフの新陳代謝、給食部門の民間委託の検討などは、今後の課題として取り組む必要性はある。

昨年2月に宮城県涌谷町に院長と一緒に行って、地域包括医療の勉強をさせてもらった。病院と福祉、医療、介護との連携システムづくりについて、昨年3月に保健福祉課に指示したが、なかなか進まないのが実態である。

私は院長への慰留要請は常にしながらも医師確保に全力を尽くす。町民の皆さんが院長の慰留活動をすることに対して医師確保の障害にならないか心配する声があるが、障害は一つもない。

## 財政健全化達成後の重点サービスは？

東海林 繁 幸

### 問 財政健全化計画達成後の財政運営は

財政健全化計画では、平成22年度で実質公債費比率が25パーセント以下になる見通しであるが、これまで厳しい財政運営のために各分野でサービスの削減、縮小の期間が続いた。

健全化計画達成後は、これまでの行政サービス水準が維持しつつも、特に医療、福祉、教育等、どの領域を改善するのか。

### 答 遠藤総務課長

今後は子育て支援策として15歳までの子どもたちの医療費の無料化を進める。現状の行政サービスの低下を招くことがないように努めたい。

### 答 野邑町長

中頼別再生のキーワード（鍵）の一つは、財政の健全化である。中頼別中学校や町民センターなど、色々な施設が老朽化してきており、建て替えに備え、22年度中に公共施設の整備基金を創設して、将来の更新に備える財源を積み立てたい。二つ目として、健康と環境があげられる。町民がこの地域で安心して暮らせるよう、医療、保健、福祉との連携を図る地域包括システムの構築を推進する必要がある。環境分野では、第6次総合計画の中でも打ち出しているが、本町の豊かな自然環境を維持発展させて、子々孫々までこの自然環境を守り育てていきたい。



# エゾシカ対策は食害 事故防止の両面から！

東海林 繁 幸

### 答 奥村産業建設課長

農家個々にエゾシカの頭数調整の期間延長の周知と被害がある場合は産業建設課あるいは直接狩猟ハンターへ依頼するよう案内している。

年々エゾシカとの交通事故の件数も増えてきており、今後対策に取り組んでいきたい。

### 答 野邑町長

1次処理施設を南宗谷に置き、処理した良質な肉を豊富に持っていきシステムをつくりたいと考えている。住民の命を守る対策の一環として、宗谷町村会や総合開発期成会、または定住自立圏構想の中で実現できるように働きかけていきたい。

### 問 駆除対策の強化を！

私は昨年9月議会の一般質問でエゾシカの駆除対策の強化（奨励金、残滓処理対策）と農業者への駆除情報の周知などについて質問したが、その後どうなったか。

枝幸署管内で平成21年に届出のあったエゾシカとの交通事故は約50件。そのうち本町は、13件だが、事故として届け出のない件数は倍以上と思われる。

一次処理施設の設置と食害問題だけではなく、交通安全上の問題についても何う。

## そうや自然学校の担い手に専門家を！

西原 央 騎



### 答 小林まちづくり推進課長

自然学校では、これまで町民向けの事業が多く実施されてきたが、今後はより都市との交流に力を入れていきたい。

担い手となる人材は、専門性を有する人材が望ましいが、現在いる人材の育成を基本に、足りないところは地域住民の皆さんのご協力をいただき補っていききたい。改めて、地域の方々と一緒に考える会議を開催し、敏音知地域の観光振興の視点から取り組むようにしたい。

### 答 野邑町長

国立や道立の自然学校や青少年研修村等が、利用頻度が少なくして廃止の状況にある。そのような中、ほかの地域と比較して特色ある施設運営をしなければ、利用頻度は上がらない。地域の人たちの協力と多くの皆さんに知恵を貸していただいて、特色ある施設運営をできるようにしたい。

### 問 自然学校の運営と担い手は？

そうや自然学校は、平成21年度で試行的な運営が終わる。

来年度からの運営内容と担い手について具体的な展望を伺う。

また、敏音知地区にある観光施設群を一体としたビジョンが必要であり、自然学校の担い手については、地域の自然素材を高めていける専門的な知識を持つ人材が必要ではないか。

## 新規就農は最良の移住・定住策

西原 央 騎

### 問 実行力ある新規就農対策を！

本町では、主産業である酪農業への新規就農に結びつく政策や取り組み事例がなく、農家戸数の減少に対して実行力のある対策がなされていない。新規就農政策に取り組む「農業担い手育成センター」はどのような組織か？

また、同センターの活動が、新規就農希望者への支援となっているのか、取り組み状況について情報公開を行うべきではないか。

### 答 奥村産業建設課長

新規就農に対する実際の組織活動として、町産業建設課、JA中頓別営農部、農業委員会、農業改良普及センター、なかとんべつ動物病院、JA中頓別町青年部、JA中頓別町女性部、4Hクラブ、指導農業者及び農業者で構成する「農業担い手育成センター」事業推進本部」を設置して活動を行っている。

今回、就農を希望される方がいるので、4月以降受け入れを進めていく。今後は、経営譲渡に前向きな農家の調査を進めながら、新規就農の取り組みを進めていく。就農に関する情報等については、広く報告を行い農業関係者や町民に協力をお願いしていく。

## 議案審査のあらまし

第1回定例会では、各会計新年度予算、財政健全化計画、教育委員会関連の条例の見直し、稚内市を中心都市とした定住自立圏の形成協定条例など48件の議案が審議されました。

このうち、各会計新年度予算（付託）を除く議案は、本会議で審議され、すべて原案どおり可決されました。



乳幼児等医療費助成に関する条例が改正され、中学生まで医療費無料化拡大！

○議案第1号 中頓別町定住自立圏形成協定の議決に関する条例（制定）

国の定住自立圏構想推進要綱に基づき、定住自立圏形成協定の締結、変更を議会の議決事項とする条例の制定です。（3月15日可決・公布日から施行）

○稚内市との協定内容はどのようなものか。（東海林議員）

○稚内市の中心市宣言により、産業振興の分野では広域的な観光の取り組み、有害鳥獣対策などが連携可能である。交通インフラの整備、人材育成として職員研修などの交流も協定可能な項目と考えている。今後さらに項目をつめていきたい。（小林まちづくり推進課長）

○特別交付税措置はいくらになるのか。（本多議員）

○連携する町村側の負担額を算定基礎に最大1千万円が交付される。（小林まちづくり推進課長）

○議案第2号 中頓別町酪農生産規模拡大推進資金利子助成に関する条例（制定）

中頓別町農業共同組合が農家個々の生産意欲を高めるために、規模拡大資金を創設。生産基盤の拡大する組合員に対し貸し付ける貸付金利息の一部を町が助成する条例の制定で

○議案第3号 中頓別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員給与条例（一部改正）

労働基準法、一般職の職員に関する法律等の一部改正により、一定時間を超える時間外労働について、超勤代休時間を指定できる制度が新設されたことなどによる条例改正です。（3月15日可決・4月1日施行）

○議案第4号 重要な公の施設並びに議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例（一部改正）

「中頓別町青少年宿泊研修センター設置及び廃止に関する条例」の廃止に伴う条例改正です。（3月15日可決・4月1日施行）

○議案第5号 中頓別町立学校施設の使用に関する条例（制定）

○議案第6号 小頓別多目的集会所施設の使用及び管理等に関する条例（制定）

○議案第7号 中頓別町民センターの設置及び管理等に関する条例（制定）

○議案第8号 中頓別町郷土資料館設置及び管理等に関する条例（制定）

○議案第9号 中頓別町創作活動施設の使用及び管理等に関する条例（制定）

○議案第10号 中頓別町青少年宿泊研修センター設置及び管理等に関する条例を廃止する条例（制定）

○議案第11号 中頓別町体育館設置及び管理等に関する条例（制定）

○議案第12号 中頓別町山村水泳プールの設置及び管理等に関する条例（制定）

○議案第13号 中頓別ふれあいスポーツ広場設置及び管理等に関する条例（制定）

○議案第14号 中頓別町青少年柔剣道場設置及び管理等に関する条例（制定）

○議案第15号 中頓別町寿スキ一場設置及び管理等に関する条例（制定）

○議案第16号 中頓別町テニスコート設置及び管理等に関する条例（制定）

○議案第17号 中頓別町ゴルフ練習場設置及び管理等に関する条例（制定）

○議案第18号 中頓別町寿パークゴルフ場設置及び管理等に関する条例（制定）

これらの教育委員会（社会教育）施設に関する条例は、既存条例の見直し（全部改正・廃止・一部改正）により制定されたものです。

# 定住自立圏構想で稚内市と広域連携 乳幼児等医療費助成条例改正！15歳まで無料化拡大

## ◆定住自立圏構想とは

現在、日本では少子化・高齢化が急速に進行しており、今後は三大都市圏においても地方圏においても人口が減少し、過密なき過疎の時代が来ると言われています。特に地方では、単独の自治体では安心して定住するために必要な生活機能をフルセットで揃えられないという事態が想定されます。

定住自立圏構想は、複数の市町村が互いに役割を分担して連携することにより、「定住」のために必要な生活機能を、単体の市町村ではなく総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域（定住自立圏）を形成していくことを目的としています。

## ◆中心市・中心市宣言とは

生活に必要な都市機能について既に一定の集積があり、周辺市町村の住民もその機能を活用しているような都市を中心市（全国243市、うち道内13市）と呼び、周辺にある市町村と地域全体における人口定住のために連携しようとする中心市が、圏域として必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う意思を有すること等を明らかにするため、「中心市宣言書」を作成し、公表することを中心市宣言といいます。

中心市宣言書には、地域全体の中心的な役割を担うという意味、都市機能の集積等、周辺市町村と連携することを想定する取組、連携する意思を有する市町村の名称などを記載することとされています。

平成22年3月2日、稚内市は周辺の町村（連携の意思を有する宗谷管内9町村）と連携し、その中心的役割を担うため、定住自立圏構想「中心市宣言」を行いました。

（稚内市のHPより）

見直しに当たっての共通事項は、条項の作り方を統一したこと、使用時間や休館日を条例で定めたこと、使用料金を原則1時間当たり料金としたこと、使用料の減免や申請・許可様式は、規則に委ねたことなどです。（いずれも3月15日可決・4月1日施行）

【Q】郷土資料館の入館料について、団体割引扱いを受けられるのは20名以上であるが、学校の一クラス人数の実態にあわせ見直しはどうか。

（本多議員、東海林議員）

【A】目的以外の使用も可能と考える。（米屋教育長）

【Q】ふれあいスポーツ広場、ゴルフ練習場はいずれも使用料（利用料）が無料であるにもかかわらず、指定管理者が管理を代行できることになっている。利用料が入らないのに指定管理者制度を採用することは、法的意図するところではない。単純な管理業務であれば、委託契約で十分ではないか。また、スポーツ関連施設に関する条例を一括化し、整合性をとるべきではないか。（柳澤議員）

【A】両施設は使用料が無料なので指定管理者制度の趣旨に照らして好ましくないとと思う。単純業務については、委託化するなど見直したい。条例の一括化は今後検討したい。（柴田教育次長）

（柴田教育次長）

【Q】議案第19号 中頓別町乳幼児等医療費助成に関する条例（一部改正）

次代の社会を担う子どもの健康の向上と家庭の経済的負担の軽減を図るため、これまでの満12歳から15歳まで医療費の無料化を拡大する条例改正です。（3月15日可決・4月1日施行）

【Q】助成の申請はどのように行うのか。（本多議員）

【A】医療機関の領収書によりその都度申請していただくことになる。（竹内保健福祉課長）

改正により、肝臓機能障害が新たに

【Q】議案第21号 そうや自然学校の設置及び管理等に関する条例（一部改正）

そうや自然学校の改修に伴い、本格的に宿泊体験研修等の受け入れが可能になったことに加え、事業運営の収益性を改善するため宿泊体験料の新設をはじめ、カヌー体験料などを加算した日帰り体験料、年間会員制度に登録した会員の年間体験料の新設などが主な条例改正内容です。（3月15日可決・4月1日施行）

【Q】宿泊がはじまるが、危機管理・スタッフ体制はどうなっているか。（西原議員・東海林議員）

【A】経営計画の中で危機管理マニュアル

身体障害者福祉法施行規則の一部



# 財政健全化計画は平成22年度終了の見通し 自動車学校事業特会へ一般会計から繰出金

ルを定め対応していきたい。必要に応じ行政がサポートにあたり、次年度以降の対応を考えた。

(小林まちづくり推進課長)

○議案第22号 中頓別町営公園の設置及び管理等に関する条例(一部改正)

大畑山展望台を町営公園のひとつに位置づけ、公の施設として適切な管理(直営)を行うための条例改正です。(3月15日可決・4月1日施行)

○議案第23号 財政健全化計画

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、早期健全化健全化団体となった本町が財政健全化を図るための計画です。

個別外部監査結果を反映した財政悪化の要因分析、健全化の基本方針・目標、具体的な取り組みが網羅されており、計画期間は平成21年度から22年度までの2年間です。(3月9日可決)

○議案第24号 中頓別町道路線の變更

6条通り線、あかね1条通り線、あかね2条通り線、7丁目線、8丁目線の改良等による幅員、延長、起終点地番等の変更です。(3月9日可決)

○議案第25号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の變更

胆振西部衛生組合の解散脱退、釧路広域市町村圏事務組合及び留萌広域行政組合が団体名称を改正したこと

により、本町も加盟する同組合規約の一部変更について構成団体議会の議決を求めたものです。(3月9日可決)

○議案第26号 北海道市町村職員退職手当組合規約の變更

胆振西部衛生組合及び網走支庁管内町村交通災害共済組合の解散脱退したことにより、本町も加盟する同組合規約の一部変更について構成団体議会の議決を求めたものです。(3月9日可決)

○議案第27号 北海道市町村総合事務組合規約の變更

胆振西部衛生組合、網走支庁管内町村交通災害共済組合及び留萌広域行政組合の解散脱退、留萌市外2町衛生センター1組合の団体名称変更のため、本町も加盟する同組合規約の一部変更について構成団体議会の議決を求めたものです。(3月9日可決)

○議案第46号 中頓別町公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例(一部改正)

○議案第47号 中頓別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(一部改正)

条例中に引用されている地方公務員法の条文が現行規定と異なるため改正するものです。(いずれも3月17日可決・公布の日から施行)

○議案第48号 中頓別町「ごごも」の安全、安心な町」宣言

子どもたちを取り巻くすべての環境(過程・学校・地域)を安全、安心とする努力をすべての町民が高い意識をもち取り組むための宣言への同意です。(3月17日可決)

## 平成21年度補正予算

○議案第28号 一般会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ3億7千199万円を追加し、予算の総額は36億2千575万円になりました。歳入では、町税の合計が1億7千382万円に。地方交付税は約1億9千万円追加補正され、合計22億370万円となりました。

歳出では、年度末を迎え、決算見込みに基づく不用額の精査のほか、国の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」(別表)として1億円を計上。主に森林作業道の整備や公営住宅解体、歯科診療所の改修などの工事請負費として、翌年度に予算を繰り越して使われます。

一般会計から特別会への繰出金は、1億8千763万円追加され、合計3億7千365万円に。基金費は、財政調整基金の1億円をはじめとして、約1億5千万円が追加され、合計1億7千58万円となりました。

### 【主な質疑】

Q 町民センター渡り廊下修繕予算が

減額されているのはなぜか。(柳澤議員)

A 壁の脱落、雪解け水が入るなどの問題があり、職員の手による改修を予定していたが難しく断念した。体育館に水飲み場を設置し、利用者が町民センター側にこなくて済むようにしたい。(柴田教育次長)

○議案第29号 自動車学校事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ44万円を追加し、予算の総額は3千401万円に。生徒数の減などで収入が伸び悩み、一般会計から793万円の繰入金を計上しています。

Q 生徒数を増やす方策はあるか。(東海林議員)

A 生徒数を増やす妙案はない。授業料は全道平均レベルであり、料金を下げる予定はない。高校卒業生数は前年度に比べ多かったが、入校者は少なかった。今後対策を考えたい。(浅野自動車学校長)

○議案第30号 国民健康保険事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額からそれぞれ1千266万円を減額し、予算の総額は3億3千909万円になりました。

○議案第31号 老人保健事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ137



懸案のピンネシリ温泉外壁改修工事に着手！

## 地域活性化・きめ細かな臨時交付金 1億円事業は22年度実施！

『地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業』は、国の緊急経済対策として創設されました。

交付対象事業は、地域の活性化に貢献するきめ細かいインフラ整備事業であり、交付限度額は、自治体の人口など外形標準によって決定されます。

各自治体は、橋梁の補修、都市部の緑化、森林の道路網整備、公用施設の建設・修繕などの地方単独事業などに交付金を充てるため、限度額の範囲内で実施計画をつくり国に提出します。

本町では、平成22年度当初予算事業やこれまで要望があっても着手できなかった事業を中心に実施計画に盛り込まれ、1億円が交付されることになりました。

これらの事業予算は、平成21年度一般会計補正予算に計上されましたが、翌年度に予算を繰り越して実施されます。

### ●森林作業道路網整備事業 4,577万円

森林資源の有効活用及び森林環境保全、景観に配慮した間伐主体の複層化を推進するための作業道の新設・改良工事

- ・町有林路網整備調査設計業務委託料 805万円
- ・工事請負費（鍾乳洞2号線、寿2号線、岩手2号線、栄1号線、栄2-1号線、栄3号線、神崎1号線）3,772万円

### ●公営住宅等整備事業 1,038万円

老朽化し空き家となっている公営住宅等を維持管理・防犯・景観等から解体撤去（かえで団地2棟8戸）。居住環境向上のため、屋根・手すり塗装（あかね団地の一部）工事

### ●消防吏員待機宿舍水洗化事業 320万円

吏員宿舍（2棟4戸）の下水道接続工事

### ●観光施設修繕事業 1,145万円

ピンネシリ温泉外壁改修、敏音知地区公共施設インターネット環境整備事業、ピンネシリコテージ屋根塗装工事

### ●橋梁改修事業 1,450万円

通行車両の大型化による幅・荷重の見直しと安全な通行の確保、侵食による危険対策工事（神崎3号橋架替工事他）

### ●町道等補修事業 1,150万円

歩道（縁石）破損箇所の補修及び平成21年11月豪雨による法面崩壊箇所の復旧工事（敏音知温泉2号線歩道改修、町道豊泉3号線ほか）

### ●社会教育施設改修事業 232万円

町民体育館物置の解体・物品庫棚の設置、町民センター自動ドア改修、町民プールろ過機改修工事

### ●歯科診療所改修事業 89万円

歯科診療所の断熱対策工事

万円を追加し、予算の総額は378万円となりました。

○議案第32号 国民健康保険病院事業会計補正予算

病院事業収益では、他会計補助金から組み替えて、医業収益に他会計負担金を新設し3千257万円を計上。医業外収益にも他会計負担金を新設し1億1千953万円を計上。収益合計は4億7千782万円となりました。

○議案第33号 水道事業特別会計補正予算

病院事業費用では、材料費（主に薬剤費）で1千269万円、医師確保のための旅費として20万円を計上し、総額は4億7千373万円に。資本的収入4千722万円が資本的支出6千950万円に対して不足する額2千228万円は、当年度分損益勘定留保資金で補てんされています。

○議案第34号 下水道事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額にそれぞれ277万円を追加し、予算の総額は7千902万円となりました。

○議案第35号 介護保険事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額からそれぞれ557万円を減額し、予算の総額は1億1千549万円となりました。

○議案第36号 後期高齢者医療事業特別会計補正予算

歳入歳出の総額からそれぞれ82万円を減額し、予算の総額は2千599万円となりました。

歳入歳出の総額からそれぞれ52



平成22年度各会計予算を原案どおり可決

一般会計をはじめとする平成22年度各会計9予算案は、3月15日に上程にされ、議員全員で構成する「予算審査特別委員会」(柳澤雅宏委員長)に付託。特別委員会では、3月16日、17日に集中審査を行い、附帯意見をつけて可決。再開後の本会議でも原案どおり可決されました。

### 新年度予算のあらまし

全会計予算額は、43億331万円となり、対前年度比で1億1,832万円(2.8%)の増となりました。

このうち、一般会計は6,830万円(2.3%)の伸びとなりました。

歳入は、町民所得の減少を考慮し、町税を対前年度比で360万円(2.2%)の減とし、国の地方財政計画により増収が見込まれる地方交付税も前年度並みで計上するなど、景気の先行きなど不安定要素も加味した慎重な予算設計となりました。町債も公債費負担適正化計画に基づき、普通建設事業を抑制したことにより950万円(5.0%)の減となりました。

歳出は、職員数の減少により、給与費が減少したものの、前年度に8名の職員が退職したため、退職手当負担金の追加が生じ、人件費は1,690万円(3.4%)の増。子ども手当の影響で扶助費も1,410万円(7.5%)増加しています。

本町は、財政健全化法により、早期健全化団体となりましたが、公債費は、償還のピークを過ぎているため、3,370万円(3.4%)の減となりました。予算執行にあたっては、行政サービスの維持、効率の追求とともに、一層の経費節減、財源確保に努め収支均衡を実現することが求められています。

総額 43億331万円

平成二十二年九会計予算成立

一般会計対前年度比2.3%の伸び

### ■各会計予算の状況

(単位：万円)

会計別	年度別	22年度 予算額	21年度 予算額	比較	
				金額	率%
一般会計		29億7,864	29億1,034	6,830	2.3
自動車学校事業特別会計		3,081	3,341	▲260	▲7.8
国民健康保険事業特別会計		3億2,872	3億414	2,458	8.1
老人保健事業特別会計		37	130	▲93	▲71.5
国民健康保険 病院事業会計	収益的収支	5億1,477	4億6,654	4,823	10.3
	資本的支出	5,167	5,401	▲234	▲4.3
水道事業特別会計		7,874	7,625	249	3.3
下水道事業特別会計		1億130	1億2,107	▲1,977	▲16.3
介護保険事業特別会計		1億9,345	1億9,122	223	1.2
後期高齢者医療事業特別会計		2,484	2,671	▲187	▲7.0
合計		43億331	41億8,499	11,832	2.8



## ■一般会計

### 歳入

(単位：万円)

款	22年度	21年度	比較	増減%
町税	16,291	16,651	▲360	▲2.2
地方譲与税	6,360	6,770	▲410	▲6.1
地方交付税	201,387	202,000	▲613	▲0.3
使用料手数料	6,154	6,406	▲252	▲3.9
国庫支出金	19,058	12,610	6,448	51.1
道支出金	15,006	12,127	2,879	23.7
財産収入	732	872	▲140	▲16.1
繰入金	4,232	3,909	323	8.3
諸収入	5,265	4,788	477	10.0
町債	18,100	19,050	▲950	▲5.0
その他	5,279	5,851	▲572	▲9.8
合計	297,864	291,034	6,830	2.3

### 決算審査特別委員会の附帯意見

I 本町は、財政健全化法に基づき、平成21年度に早期健全化団体となり、財政健全化計画が議決された。

計画では、平成22年度決算をもって、早期健全化団体から脱する見通しであるが、予算の執行にあたっては、気を緩めることなく、極力、歳出の節減、歳入の確保に全力をあげ、財政の自律と健全化を実現されたい。

II 行政は、「最小の経費で最大の効果」を目指して行動すべきであり、行政評価により、事業の質的向上と事業成果の点検を図り、毎年度の予算案に反映させるよう求める。

また、包括的地域医療の推進体制の構築など、政策執行にあたっては、行政内部組織の有機的な連携を図り、着実に実施されたい。

### 歳出

款	22年度	21年度	比較	増減%
議会費	3,938	3,844	94	2.4
総務費	51,127	48,696	2,431	5.0
民生費	28,882	28,312	570	2.0
衛生費	20,362	20,039	323	1.6
労働費	2,746	0	2,746	0.0
農林水費	19,488	17,017	2,471	14.5
商工費	6,106	6,173	▲67	▲1.1
土木費	20,668	19,808	860	4.3
消防費	14,172	13,781	391	2.8
教育費	15,802	15,861	▲59	▲0.4
公債費	96,023	99,393	▲3,370	▲3.4
諸支出金	18,499	18,059	440	2.4
その他	51	51	0	0.0
合計	297,864	291,034	6,830	2.3

### 予算計上された主な臨時事業

(単位：万円)

科目・会計	臨時事業名	事業費	主な事業内容
総務費	地方バス路線維持対策費補助事業	1,882	生活交通路線維持買い支え他
	広島県大崎上島町交流推進事業	87	負担金(訪問・受入分)他
	財務会計システム導入事業	1,000	財務諸表作成システム導入の委託料
民生費	乳幼児等医療給付事業	467	中学生まで医療費の無料化を拡大
労働費	緊急雇用創出対策推進事業	2,739	ふるさと雇用再生対策推進事業他
農林水産業費	林道事業(森林管理道弥生線開設事業)	3,501	林道開設延長640m 幅4.0m
	中核作業道豊平1号線開設事業	3,970	作業道開設延長1,300m 幅4.0m
商工費	新洞及び既存鍾乳洞保全調査設計業務委託	200	鍾乳洞の保存活用のための調査業務
土木費	町道中頓別弥生線道路改良工事(交付金)	6,000	改良延長300m 幅5.5m
	町道中頓別弥生線舗装新設工事(交付金)	2,000	改良延長370m 幅5.5m
	町道1条通り線改良舗装工事(交付金)	3,400	改良舗装延長130m
	町道6丁目線改良舗装工事(交付金)	3,000	舗装・歩道延長100m
	あかね団地公営住宅解体工事	435	昭和39・40年建設2棟8戸解体
教育費	中頓別中学校施設維持管理事業	320	体育館耐震改修設計委託料
病院事業	医療機械器具整備事業	895	心電計、24時間自動血圧装置他



# 予算審査特別委員会 主な質疑&答弁

## 一般会計歳入

### ■地方交付税

**Q** 地方財政計画では1・1兆円の地方交付税が増額されている。本町には、どの程度の跳ね返りが予想されるか。  
(石神委員)

**A** 1・1兆円の増額であるが、景気の悪化で自治体の税収が落ち込み、基準財政収入額が下がる。小規模町村への配慮で段階補正が復活し、人口の急減補正もあることから勘案すると、昨年度並とした今の予算に対し1億8千万円程度の留保を持つている。出口ベースで6・8パーセントの伸びなので単純計算で3億円程度の留保財源が生じることになる。各自治体の基準財政需要額が上がることを加味しても最終的に2億円程度の留保財源は持つことになると思ふ。  
(野邑町長)

**Q** 社会資本整備総合交付金(2・2兆円)は、制度の内容が不透明であるが、普通交付金何パーセントになるのか。  
(石神委員)

**A** 昨年度の国の地域雇用創出推進費は5千億円。それが廃止され、22年度は地域活性化・雇用等臨時特例費(仮称)となり9千850億円で概ね倍となった。昨年度本町には、4

千500万円が普通地方交付税として入っており、単純計算して、その倍と見ることができのではないかと。  
(遠藤総務課長)

### ■町債

**Q** 過疎債は、ソフト事業も対象になるとのことだが、本町では該当事業があるか。  
(石神委員)

**A** 各課の事業を集約し、今年の秋までに過疎計画をつくることになる。医師対策などについてもソフト事業で対象になるとされているが、省令が出てからの検討になる。  
(野邑町長)

## 一般会計歳出

### ■総務費

**Q** 町環境審議会アドバイザーと環境審議会委員報酬が計上されているが、環境基本計画を策定するための予算か。  
(星川委員)

**A** 環境基本計画策定のために環境審議会を開催するための費用である。アドバイザーについては、今後、環境に関する問題が生じた場合に専門的な助言を必要とすることから予算計上した。  
(小林まちづくり推進課長)

**Q** 地球温暖化防止計画は、いつごろまでに作成する予定か。  
(藤田委員)

**A** 予算計上していないが、本来、地球温暖化防止法に基づいて自治体としての実行計画を策定しなければならない責務がある。既に準備に入っており、22年度の早い段階で最初の計画を策定し、その後、毎年見直しを図りながら、対策を講じていきたい。  
(小林まちづくり推進課長)

**Q** そうや自然学校の臨時職員分の予算が計上されているが、人的配置の全体像はどうなるのか。  
(西原委員)

**A** これまで、自然学校に関しては、社会教育主事1名と観光協会に業務委託をしているスタッフ1名、NP法人ねおすに委託をして配置している職員1名で運営してきた。NP法人ねおすへの委託の部分をやめて、臨時職員1名雇用という形をとりたい。今年度は、本格的な運営への移行期間であり、臨時的に対応した上で、23年度に向けての体制を考えていきたい。  
(小林まちづくり推進課長)

**Q** 町政執行方針でもそうや自然学校を核に環境教育、環境学習に積極的に取り組む姿勢が表明されている。そのためには、環境基本条例を町民に浸透させる必要がある、とくに小中学生をはじめ、若い町民にこの条

例を教える施策が急務ではないか。  
(藤田委員)

**A** 環境学習等に関する具体的な事業費の予算は、当初予算にほとんど計上していない。今後、北海道市町村振興協会等の補助事業を活用して財源を確保したい。本町における環境基本条例、これから策定する環境基本計画の理念を具体的な自然体験活動を通じて町民に伝えていきたい。  
(小林まちづくり推進課長)

**Q** 広島県大崎上島町交流推進事業は、今年、調印後20周年の節目を迎えている。実行委員会はどのように組織されるのか。訪問団は、募集しても定員に満たないことが多く二次募集も行われてきたが、町民から、要望が上がっているのか。交流事業の成果はなにか。  
(本多委員)

**A** ここ数年、参加者を募集しても1回で集まらない状況にあるのは確かである。今年は節目に当たるので、町民の皆さんに関心を持っていただき積極的に参加してもらいたい。実行委員会体制については、例えば、特別職が行けない場合は、議会議員を代表にすることも含めて、交流のため体制をしっかりと作りたい。開拓

## 交流20年目の大崎上島（旧東野）町に多くの使節団を！ 財務会計システム導入で複式簿記会計報告可能に



フルーツの島・大崎上島町との経済交流を盛んに

の礎を築かれた方の出身地であり、本町の歴史、成り立ちを振り返る意味でも同町と交流を続けることは、意味がある。気候や生活環境、生活習慣等が異なる人たちとの交流は、自分たちの地域を考える上でモトラスになる。将来的には、物産販売や人の交流など、経済的な効果も生み出せるようにしたい。

（小林まちづくり推進課長）

**Q**大崎上島町との交流推進事業は、実行委員会形式でなければできないのか。実行委員会は名ばかりで実質行政主導ではないか。

（柳澤委員長）

**A**補助金という形で支出してきた経緯もある。本当にそれがいいのかわからない。見直しはしたいと思っている。実施までの間、取り組み方について検討したい。

（小林まちづくり推進課長）

**Q**財務会計システム導入で、事務の簡素化、効率化を図ることを謳っている。具体的に人件費等ほどの程度削減できるのか。導入効果を伺う。

（石神委員）

**A**財務会計システムの長所の一つは、財務関連のデータが電子化されることにより、新公会計対応の財務4諸表のほか、予算編成、予算の執行管理、決算統計事務等が容易に管理できる。導入による人員削減となると、すでに定員管理計画を上回る速さで職員数が減っており非常に厳しい。現在の事務がより効率的になるのは間違いないので今以上に財務担当者を増やさなくてもいいと考える。

（遠藤総務課長）

**Q**町政執行方針では、新しい自治のしくみづくりのため、自治基本条例の早期制定と引き続き中長期行財政運営計画に取り組みことを表明されている。計画では、公共サービスの担い手を集めて、第二の役場を作る

ことが謳われていた。行政、町民組織、町民個々のやるべきものをそれぞれ洗い出して、公共サービスを担

ってもらうことが、集中改革プランの「補完性の原理」であるが、進んでいないのはなぜか。（石神委員）

**A**パートナーシップの推進について、当初計画どおり進んでいない実態がある。一つは、人員の削減とともに行政の業務も縮減整理しており、必要に迫られていないという現状がある。受け皿となる組織体制として、自治会連合会に丸投げのような感じでご検討いただいていたが、実質的に難しい状況である。22年度中に組織体制、しくみに関する検討を加速させて、年度内に新たな体制が構築できるように進めたい。

（小林まちづくり推進課長）

### ■民生費

**Q**福祉ハイヤーの利用率と事業の総括的な収入について、町に状況報告があるか。昨年の実績と今年の見込みを伺う。

（東海林委員）

**A**福祉ハイヤーの利用形態は、通院、買い物など様々である。本来の目的は、通院であったと思うが、現在は、様々な使い方がされている。2月末の利用率は、高齢者56・7%、障害

者51・4%である。

（竹内保健福祉課長）

**A**福祉ハイヤー事業は、毎月、利用状況の報告をさせている。320万が目安になっていて、過去においては、平成19年が1万1千円程度下回って補助した経過がある。それ以外は、320万を超えている。ただ、3月の状況次第で21年度は下回るかも知れない。今の段階では判断し難い。（小林まちづくり推進課長）

### ■衛生費

**Q**エキノコックス感染予防の血液検査は、どういう状況で進められているか。

（柳澤委員長）

**A**21年度から中学3年生、小学6年生の血液を採って、検査機関に出している。その結果を基に、異常があれば通知している。それ以外は、希望者に対して個人負担で実施している。（竹内保健福祉課長）

### ■労働費

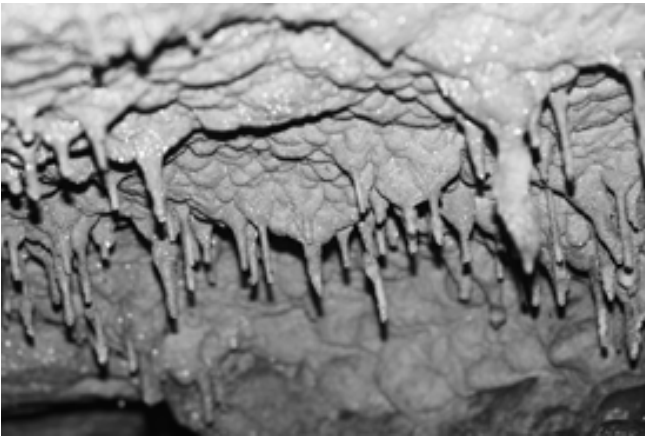
**Q**重点分野雇用創造事業の中の町有林森林環境管理事業は、誰がどのように行うのか。

（本多委員）

**A**緊急雇用対策として、産業建設課が実施する。内容は、作業道の雑木の撤去、路肩の草刈等を行って、町有林作業道の管理台帳の整備を行



## エゾシカ対策は管内全体で！ 鍾乳洞の新洞調査で新たな発見の可能性も!?



新洞内部には、小さな鍾乳石が無数に

う予定である。この事業により、既  
存作業員1名、新規作業員3名の2  
カ月間の雇用を確保できる。

(奥村産業建設課長)

Q 地域における保健福祉医療の総合  
支援サービス事業を社会福祉協議会  
に委託して、保健師1名、事務1名  
で行っているが、保健福祉課の所管  
ではないか。

高年齢者等のニーズ調査は行って  
いるのか。

(東海林委員)

A ニーズ調査は、社会福祉協議会  
の方で、対象者を絞り行っている。現  
在、今まで雇っていた保健師が自己

都合で辞め不在であるが、この間、  
社会福祉協議会の事務局長も同行し  
ながら単身高齢者宅と高齢者のみの  
世帯等を訪問し実態の聞き取りを行  
ってきた。それに合わせて、保健予  
防係のカルテ等を見ながら分析をし  
てきた。保健予防、病院、福祉、介  
護の連携を図っていく段階ではある  
が、現在のところ、保健師が見つか  
らないため停滞状況にある。

(竹内保健福祉課長)

Q 地域資源を活かした社会的起業化  
ソーシャルファーム創出事業で、2  
名の職員を雇用して、3年間で実施  
しようとしている。事業はどのよう  
に進んでいるのか。(東海林委員)  
※「ソーシャルファーム」とは、社  
会的企業のなかでも、特に一般の  
労働市場では就職が難しい人々(一  
障がい者や高齢者、ホームレス、  
刑務所出所者など)の雇用に焦点  
をあてている事業体のこと。

A 本事業の委託先は、南宗谷福祉会  
である。福祉会が事務局となって地域の  
ソーシャルファームの協議会を設立し  
ており、既に3回の会議を開催してい  
る。

当初から、中農高の跡地活用業とし  
て天北厚生園施設の移転に合わせて、

障害者自立支援法下における新体系  
への移行を目指している。委託業務  
の準備ということで、雇用了2名の  
職員も施設職員と一体となって準  
備を進めている。B型作業所の可能  
性や授産の仕組みを考える一方で、  
施設から出て、地域で自立生活をさ  
れる方の働く場を確保するための事  
業として進めている。

(小林まちづくり推進課長)

### ■農林水産業費

Q 中山間地域等直接支払制度が前年  
度でなくなった。継続の見通しはあ  
るか。

(東海林委員)

A 中山間地域等直接支払制度は、平  
成21年度で第二期事業が終了し、そ  
の後は国の方で22年度以降、5年間  
の事業を予定している。詳細な助成  
制度の中身が、町村までできていない  
状況なので、詳細が判明した時点で  
補助額の算定等しながら予算計上  
をしていくことになる。

(奥村産業建設課長)

Q 有害鳥獣対策費で、エゾシカの捕  
獲報償費として昨年同様に150頭  
分計上しているが、捕獲の実績は半  
数程度である。目標を達成できると  
思うか。残滓処理の問題とともに何  
う。

(東海林委員)

A 平成21年度年度の駆除実績は、1  
50頭の予定に対して、現在のところ  
78頭である。22年度計画も同数を  
予定している。報償費を500円値上  
げたので、猟友会、ハンターの方  
のご理解をいただき目標を達成した  
い。残滓処理は、本町だけでなく、  
管内どの町村も頭を悩ませている  
問題である。管内の連携を取りなが  
ら、どういう対応ができるか現在、  
協議している。

(奥村産業建設課長)

Q 森林愛護組合連合会補助金につい  
て、組合員は皆さんそれぞれが森林  
を所有している方々であり、自分た  
ちの財産を守るといふ行為なのでポ  
ランテアでやるべきではないか。

(東海林委員)

A 愛護組合には、火の用心の啓蒙を  
していただいているが、実際、現物  
支給等によって、補助金も要らなく  
なる可能性もあると思う。組合連合  
会の会議で、補助金の中止と最低限  
の現物支給で対応してもらえるか、  
相談したい。

(野邑町長)

### ■商工費

Q 鍾乳洞の新洞保全調査はどういう  
内容か。これは、今の天然記念物の  
指定区域内か、区域外か。

(東海林委員)

## 社会資本整備総合交付金で1メートル歩道も可能に!?

### 道路維持は行政パートナーで



実現できるか1メートル歩道

**Q** 区域外になる。但し、鍾乳洞はすべてつながっており、区域の内外を区別した対応にはならない。新洞については、基本的に、常時一般開放するのは難しい。洞内の環境が、著しく変わり、鍾乳洞がだめになるといふ助言を去年いただいた。鍾乳洞がどのような形状になっているか、整備をした場合、どういふ影響が出るのかということはある程度、明らかにしていく必要がある。

**A** 将来、ジオパーク（地質公園）という話もあり、道の地域政策補助金などを活用し、できれば本年度中に整備まで進められないかと考えている。その際の補助残も含めて、200万円を上限とする原資の中で本年度は対策を考えたい。

#### ■土木費

**Q** 町道6丁目線の改良工事では、警察派出所から開禅寺までの区間が計

（小林まちづくり推進課長）

上されているが、歩道整備が大変悪く、片側は子供たちが歩くところがない。片側だけ幅2メートルの歩道整備の内容だが、例えば、両方1メートルの両側歩道という考え方はできないか。

（東海林委員）

**Q** 国の補助の有無ではなく、2メートルの幅が取れるので、補助がつかなくても1メートルで両側歩道をつける気構えはあるか。

（柳澤委員長）

**A** 従来は、道路や下水道など色々な補助制度があったが、今、国の方では、社会資本整備総合交付金という新たな交付金事業に変えようとしている。基本的には使い勝手がいいように補助制度を変えることであり、道路の単独補助制度は、なくなると思う。そのなかで、規制緩和が進み、国土交通省では道路構造令を変えようとしている。細かいことは未定であるが、1メートル未満の歩道も認める規制緩和をしようとしている。そういうことを見極めながら整備の方向性を今後検討していきたいと思う。ただ、単独事業で歩道を整備することは難しい。

（野呂町長）

**Q** 道路の除雪、排雪について何う。休日、多少の降雪では除雪車が出ないのか。雪が少なくても年内に1

回くらい排雪すべきではないか。交差点は常に除雪し見通しを確保すべきではないか。（本多委員）

**A** 基本的に概ね10センチ以上の降雪があった場合は、平日休日・祝祭日を問わず除雪している。

排雪は、積雪の状況に応じて行っている。例えば、通常の除雪をやっても車道の幅員が取れないなど、交通安全上、必要なときに、排雪することにしており、そこまで至らない状況のときには、年内排雪をしない年もある。交差点については、見通しが良くなるような対策を取るよう努力したい。

（中原産業建設課参事）

**Q** 早期健全化団体からいかに早く脱するかが、町の第一課題である。外部監査の指摘事項で、除排雪も含む道路維持事業について、民間に委託した方がいいとの指摘があった。道路の草刈も、町職員ではなく、行政パートナーを使う余地があるのではないか。町職員の給料は、高いので行政コストを考えた最善の方法をとるべきではないか。

（石神委員）

**A** 基本的に行政がやるべき仕事なのかどうかである。今、国道も民間委託にして十分、地域住民が満足できる道路維持がされている。道路維持も除雪も民間委託にする方向性は変えるわけにはいかないと思う。ただ、

民間委託により、今現在携わっている嘱託職員をそのまま置けば、その分人件費がかかるので、いかに職員を有効活用して経費を削減していくべきか検討していく必要がある。全体的に職員の有効利用を検討してみたい。

（野呂町長）

#### ■教育費

**Q** 教育長の教育行政執行方針では、社会教育は非常に大事な位置づけをしている。社会教育は、被教育者である学習要求に基づくものと教育する側としての教育必要という2つで成り立っている。学習要求調査をしているのか。その上に立っての事業設定か。

（東海林委員）

**A** 社会教育事業を推進する上でのアンケート調査については実施していない。現在、社会教育は、生涯学習推進計画の中に組み込まれており、一度整理をかけながら、今後進めていきたい。

（柴田教育次長）

**Q** 教育執行方針で家庭と連携して食の安心安全の教育を推進するとあるが、具体的にはどういふことか。

（石神委員）

**A** 21年度に栄養教諭を中核とした食育推進事業を国の満額補助で実施した。成果等は今後報告するが、課題等が浮き彫りになったので、それらを踏まえた学校での活用、家庭での



# 救急救命士7名体制を実現！ 失業者等は国保税の軽減措置の申請を



防火看板づくりも救急救命士の仕事

活用を推進していきたい。

(柴田教育次長)

### ■消防費

**Q** 救急救命士の中で、気管挿管の資格を有する者、薬剤投与の資格を有する者は何名か。(東海林委員)

**A** 薬剤投与資格者は2名。気管挿管の有資格者はいない。

(吉田消防支署長)

**A** 救急救命士を今年2名採用することによって、総数は7名になる。

(野邑町長)

### ■公債費

**Q** 地方財政計画で、公債費負担軽減対策があるが、対象になるものはあるか。(石神委員)

**A** 22年度から3年間、補償金のいない借換債等が予定されているが、21年度までは年利5%以上の地方債と定められていた。22年度以降3年間の年利は、まだ示されていないので、基準が出てきたときに該当するものがあれば借換をしたいと考えている。

(野邑町長)

### 【自由討議・討論なし】

## 特別・公営企業会計

### ■自動車学校事業特別会計

**Q** 学校長が定年退職するが、次年度の体制を伺う。(東海林委員)

**A** 4月からは、現職に臨時の身分で引き続き校長を務めてもらう。

(野邑町長)

### 【自由討議・討論なし】

### ■国民健康保健事業特別会計

**Q** 失業者等の国保税軽減措置がはじまるが、本町に対象者はいるか。

(石神委員・本多委員)

**A** 本人の申請によるが、現段階では

いない。(竹内保健福祉課長)

### 【自由討議・討論なし】

### ■老人保健事業特別会計

**Q** 老人保健制度は廃止されたが、会計上の残務整理はいつまで続くのか。

(石神委員)

**A** 当会計は、平成22年度で廃止され、以後医療費請求等の費用が発生した場合は、一般会計で対処する。

(竹内保健福祉課長)

### 【自由討議・討論なし】

### ■国保病院事業会計

**Q** 病院運営委員会からの答申による当面の改善点への対応を伺う。

(石神委員)

**A** 病院のまま医療の継続が望ましいとの答申に対し、収益確保、経費削減に努めている。入院収益の確保については、15対1の看護基準を12月から実現している。入院患者の増に向けた看護体制、スタッフの資質向上のため研修に努めている。

(青木病院事務長)

**Q** 保健・医療・福祉との包括的な取り組みはどうなっているか。効果と

評価を伺う。(石神委員)

**A** 町長からの指示もあり、保健福祉課と一緒に作り上げてきているが、なかなか進まない。超高齢化の中、退院後のケアは医療、福祉、介護一体となった対策を考えなければならぬ。

(青木病院事務長)

**Q** 町民になるべく国保病院を受診してもらうための対策を伺う。

(石神委員)

**A** 他の医療機関もあり、受診先を限定することは難しい。医療スタッフ一丸となって信頼される病院をめざしている。保健、医療、福祉が一体となって安心できる医療体制を築くしかない。

(青木病院事務長)

**Q** 価格の低い後発(ジェネリック)薬品の決定過程、患者への説明状況、使用割合を伺う。

(石神委員)

**A** 患者からの要望を聞きながら医師が処方している。使用率は昨年とあまり変わらない。決定にあたっては、院長、薬局長、事務長等で協議している。患者にとって一番いい方法を考えたい。

(青木病院事務長)



公開します！  
議員の出席簿

## 病床利用率低下で地方交付税削減の可能性も 水道料金徴収委託やめ口座振替の徹底を

### 議員の一年間の働きぶりにあなたの採点は？ 議員の活動実績と一般質問回数

(平成21年4月～平成22年3月)

議員名	定例会・臨時会		各種委員会		一般質問回数
	出席義務日数	出席日数	出席義務日数	出席日数	
西原 央 騎	15	15	33	29	2
本多 夕紀江	15	15	33	33	4
東海林 繁幸	15	15	33	30	4
村山 義 明	15	15	37	35	-
星川 三喜男	15	15	37	37	4
柳澤 雅 宏	15	15	37	37	4
藤田 首 健	15	15	37	36	3
石神 忠 信	15	15	37	37	-

- (注1) 議員名は議席番号順(7番目が副議長、末尾が議長)
- (注2) 各種委員会は、常任委員会、議会運営委員会、議会広報編集特別委員会、決算審査特別委員会、予算審査特別委員会を指します。
- (注3) 一般質問は、定例会(年4回)で行われます。
- (注4) 一部事務組合議会議員、監査議員の活動日数(出欠)については省略しています。

**Q** 地域包括医療について、医療、保健、福祉の連携・協議が進んでいない。やる気はあるのか。  
(東海林委員)

**A** 入院患者は病院だけの患者ではない。在宅になったときどのようなケアができるかが問題。地域ケア会議を活用し、できることから連携・協議していきたい。  
(野邑町長)

**Q** 病院をどのようにとらえているか。一般会計からの繰出金はどれくらいまでなら妥当か。地域包括医療について行政内部での組織化が必要ではないか。  
(東海林委員)

**A** 病院は安心して生活するための基礎である。できるだけ赤字削減に努力しながら、足りない分は一般会計から補てんし、累積欠損金を減らし

て病院会計を健全化したい。地域医ステムができることにより、経営の改善につながる。総務省が病床利用率(7割・3年平均)に応じた算定をした場合、地方交付税は下がる。病床利用率を高めるなど様々なことを考えなければならぬ。保健福祉課が町民の期待に応えられるような地域包括医療の形を作り上げていくことが必要である。  
(野邑町長)

#### 【自由討議・討論なし】

#### ■水道事業特別会計

**Q** 昨年の監査委員の決算審査意見書、9月定例会で議員から指摘のあった水道料金徴収委託料について改善されたか。業務内容も伺う。  
(石神委員)

**A** 委託料を72万6千円から、56万1千円にした。現在、徴収しているのは85世帯であるが、口座振替への転換を進めている。業務内容は、毎月10日から2週間程度の戸別徴収である。  
(中原産業建設課参事)

**Q** 滞納世帯ではないところへの戸別徴収は必要か。やめられない理由はなにか。戸別徴収でなければ払わない世帯なのか。行政の使命である「最小の経費で最大の効果」を得る努

力をしているか。  
(石神委員・柳澤委員長)

**A** 25年間継続しており、すぐさま廃止は難しい。できるだけ早期に委託料を解消したい。  
(中原産業建設課参事)

#### 【自由討議・討論なし】

#### ■下水道事業特別会計

#### 【質疑・自由討議・討論なし】

#### ■介護保険事業特別会計

**Q** 介護保険の対象となる住宅改修工事、介護用品の購入は、地元業者に発注できないのか。  
(本多委員)

**A** 改修工事等は前もって相談して欲しい。介護用品の販売業者は認可、資格要件を満たし、知事の許可を受けなければならない。  
(竹内保健福祉課長)

#### 【自由討議・討論なし】

#### ■後期高齢者医療事業特別会計

**Q** 還付加算金は科目計上(1千円)だが、年度途中の還付に対応できるのか。  
(本多委員)

**A** もし還付の必要が生じれば、補正予算で対応したい。  
(竹内保健福祉課長)

#### 【自由討議・討論なし】

## いきいきふるさと 常任委員会だより



委員会で給食センター改修工事を視察

いきいきふるさと常任委員会では、閉会中に財政健全化計画や子ども館の運営等について調査を行いました。次のとおり意見を取りまとめました。

■地域活性化経済危機対策事業及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業（「ピンネシリ道の駅改修事業」及び「安心安全な学校給食施設整備事業」工事視察）

ピンネシリ道の駅は、総額1千3百8万3千円を投じて、飲食販売コーナーやワンフロア化など、販売機能と集客能力の向上をめざした改修が行われた。地場産品の販売拠点としての期待は大きい。

で、商品管理などを徹底し、改修に見合った収益を上げるよう、行政の責任で指定管理者を指導すること。また、飲食販売コーナーでは、グループホーム利用者の授産的利用が可能であり、極力、障がい者の雇用先、生産物販売場所として確保されるべきである。給食センター改修工事は、総額2千4百56万円を投じて、厨房改修のほか、蒸気ボイラー、消毒保管庫などの設備が新設された。

これにより、食品衛生上の課題は解消され、質の高い、安心安全な給食の提供が可能になった。現在の給食数はわずか170食であり、一食当り単価はさらに押し上げられることになるため、今後の給食数の減少と費用対効果を考えたいとき、民間委託等による運営を検討すべきである。

### ■財政健全化計画について

財政健全化法は、自治体が自主的、自律的に財政規律を回復・維持することを目的としている。

財政健全化計画の前提となる個別外部監査は、専門的な知見を有

個別外部監査結果は中・長期計画に反映を！  
こども館の人員配置・幼児クラブ見直すべき

する外部の第三者にアドバイス（提言）を求めるものである。同監査に期待されるのは、庁内では指摘しにくかった「聖域」にもメスが入り、財政健全化計画の実効性を担保し財政規律の回復を早めることである。

個別外部監査によって指摘された事項（提言等）は、財政健全化計画（短期的な展望）の実質的な方向性を定めるだけでなく、中・長期的な諸計画にも反映させる必要がある。

財政健全化計画は自治体の長が作成し、議会の議決（深い関与）を必要とし、可能な限り短期間で計画目標を達成することが重要である。

交付税は経済環境のみならず政治状況によっても変動する。

平成23年度以降の歳入は、追風（おいて）に帆を揚げるとは限られない。向かい風が吹くことも考えられ樂觀も予断も許さない。

言うまでもなく、健全化判断比率を下回ることは制限はないので、計画初年度から食欲に目標値をめざす財政行動が必要である。

### ■こども館の運営について

依然として、多額の超過負担が

生じているこども館の運営を改善するためには、年齢別保育にこだわることなく、道事務処理要綱に基づく職員の適正配置の実現と幼児クラブ（短時間コース）のあり方（保育所との統合等）を早急に検討すべきである。

### ■総合計画について

基本構想は、町の将来像の実現のための施策の大綱・目標など、まちづくりの基本となる指針を定めたものであり、基本（総合）計画は、基本構想で定めた目標を実現するために、施策の基本方針等を体系的に示すものである。実施計画は、基本計画で定めた個々の施策を財政状況や社会情勢変化を考慮して策定する短期計画であり、次年度の予算編成前に見直すよう、適正な進行管理を図られたい。

### 次の所管事務調査

- いきいきふるさと常任委員会  
会は、第2回（6月）定例会  
までに、①自治基本条例等、  
②環境基本計画、③総合計画、  
④所管事務のうち緊急を要する事項の調査を行います。



北国に春を告げる黄金色の福寿草

## 議員だより

～私の思い～

このコーナーでは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて思いを綴ります。

毎号2名の議員がこのコーナーに登場します。8議員の提言・苦言・呟きにご期待を！

## 福 寿 草

私の祖父母は、新天地を求め、大正四年、当時六歳だった父の手を引いて福島県新山町から現在の上駒地区に入植しました。

新山町は、戦後、隣村と合併して標葉（しねは）町となり、昭和三十年代に双葉町と改称。太平洋に面する人口七千人足らずの町ですが、永い歴史があり、古墳時代の遺跡や中世の城跡が残っているそうです。大地震の度にテレビに映る「原発銀座」の一角でもあります…

祖父母は、よく故郷の思い出話をしていました。若い私は関心が持てず聞き流すばかりでした。

五十歳を過ぎてふと自分のルーツ（祖先）を知りたいと思うようになりました。

母につきまとう幼い私を「くらつばえるな！」（甘えるな！）と叱った祖父母。いまも耳に残る方言の響きを現地で聞いてみたい、父の従兄弟は健在か、曾祖父の墓はどこにあるのか、まだ見ぬ先祖の土地への旅心は脈打つばかりです。

数年前に叔父と名乗る方から一度電話をいただいたのですが、住所を書いたメモをなくし、自分探しの手がかりは途絶えてしまいました。

きっと、故郷の野山にも咲いていたのでしょう。

「福寿」と名づけられた父は、三十年以上前に他界しましたが、わが子に春を告げる花の名前をつけた祖父の強い望郷の念を感じています。

入植から私で三代目。幸い五代目もできましたので、祖父母や父が望んでいたDNA（遺伝子）の引継ぎは叶えられたことになるのでしょうか。

夢は今もめぐりて 忘れがたきふるさと、志をはたしていつの日にか帰らん…

三六五日牛飼いの私にいまできることは、夜焼酎を飲みながら唱歌を口ずさむことぐらいです。

新山町は山水青き故郷なののでしょうか。いつかルーツにたどり着いたとき、三人に代わって歌ってあげたいと思うのです。

（綴人：柳澤雅宏）

## 議会とはなんだろう

早いもので、議員の任期もあと一年足らずとなり、住民の直接選挙で選ばれた町長（行政）と議会の役割について、再び自問自答しています。

行政とはなにかと問われて、即座に答えることができる方は何人いるのでしょうか。自治の根本ですが、案外答えに窮する盲点かもしれません。

正直に言えば、日ごろ自治に携わっている議員にとっても、その定義を端的に表現するのは難しいことです。

強いて一言で括れば、『議会が決めた条例を執行するのが行政』となります。

これは、中学の社会科（いまは公民？）の授業で習うことのように、議会を国会、条例を法律、行政を内閣に置きかえれば、理解できるのではないかと思います。

議員は議会と言う住民の代表機関の一員として、条例どおり行政が執行されているか監視する役割を与えられています。

町の法律である条例を提案できるのは、町長と議員の双方ですが、可否・修正を決めることができるのは議会だけです。

住民それぞれの意思が議員を選びますので、合議体である議会での決め方は、いやおうなしに多数決になります。いまだに行政追従型の議会が多いのも現実ですが、それで住民の多様な意見が反映できるのか、首を傾げるときがあります。

行政を監視する上で求められるのは、一般質問です。一般質問とは、議員が町長に事実を質すことを言います。物事には表と裏の二面性がつきものですが、普段見えない世界に光をあてることも議員の役目だと思います。

言うまでもなく、議場内での議論から真実を導き出すことが議員本来の姿でしょう。

（綴人：星川三喜男）

※次回は、藤田議員、石神議員です。



## 議会の動き

### 22年1月

- 18日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査  
20日 宗谷町村議長会定期総会及び意見交換会（稚内市）

### 2月

- 16日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査  
20日 たけべ勤を囲む新春の集い（稚内市）  
23日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査

### 3月

- 2日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査  
議会広報編集特別委員会  
3日 議会運営委員会  
9日 第1回定例会  
14日 第1回定例会（サンデー議会）  
15日 第1回定例会  
全員協議会  
16日 予算審査特別委員会  
17日 予算審査特別委員会  
第1回定例会（再開）  
31日 第1回臨時会

### 4月

- 7日 中頓別小学校入学式  
中頓別中学校入学式  
13日 議会広報編集特別委員会  
19日 いきいきふるさと常任委員会所管事務調査



野邑町長が常勤医師1名の確保を報告

## 第1回臨時会で町長報告！ 常勤医師1名を確保

第1回臨時会が、3月31日招集され、町長から提案された町税条例（議案第49号）及び国民健康保険税条例の一部改正条例（議案第50号）が原案どおり可決されました。

臨時会の冒頭、野邑町長は、「常勤医師の確保に向け、多くの人たちからの情報を基に努力してきたが、6月から旭川市内の病院で内科医として総合的な診療に従事している医師1名を採用できることになった」と報告。これにより、住民医療の空白は回避できることになりました。

国民健康保険税条例の改正では、国民健康保険税の課税限度額（基礎課税分47万円、後期高齢者支援金課税分12万円、介護納付金課税分10万円）のうち、基礎課税分を3万円引き上げ50万円に、後期高齢者支援金課税分を1万円引き上げ13万円とするものです。

この引き上げにより確保される財源によって、中間所得者層の被保険者の負担に配慮した税率の見直しが可能となります。

また、倒産や解雇などによる離職者（非自発的失業者）の国民健康保険税の軽減（前年の給与所得を3割として保険税を算定）も4月1日から施行されました。

## 編集後記

入学・進学・就職等で4月から1年生となった皆さん、新しい環境にも慣れて学業に仕事に張り切っていることでしょう。お子さんを送り出したご家庭はどこか物足りなく淋しさもあるのでは？さて、3月定例議会では、新年度予算が審議されました。

町が早期健全化団体となり、「第二の夕張になるのか?」、「うちの町はそんなに貧乏なのか?」と心配する声もありましたが、22年度予算は全会計で前年度を2・8%（1億8千万円）上回りました。21年度補正予算では、基金（貯金）に1億5千万円の積み増しを計上。

しかし、地方交付税や臨時交付金は先行き不透明で油断は禁物です。目玉は、中学生までの医療費無料化で予算額は467万円。小さな町だからこそできる子育て応援です。保育料も格段に安く、福祉の町、復活なるかと期待したいところです。

子ども手当てが大きな話題となる一方、「年寄り手当ては?」との声も聞かれます。ここ数年、税制、医療制度の改革等々で高齢者の負担が増えています。

事業仕分け第二弾は前回のようなパフォーマンスに終わらせず、聖域にメスを入れて、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる国をめざしてもらいたい。

中頓別町も名実ともに、「北緯45度癒しの里」をめざしましょう。

議会広報編集特別委員会(本)